

辺野古をめぐる今後の展望や、司法と裁判闘争での理解を深めるため、昨年12月に続き状況の推移をとらえた2回目の連続学習会です。
初めての方も参加をお待ちしています。

3・4

辺野古新基地は許さない 学習会 Part 2

日時：**3月4日(金)** 開会 18:30
場所：**エルおおさか南館 734号室**
《資料代500円》

《報告》

●「宜野湾市長選挙結果と
オール沖縄の根強さ」
植田 保二 さん
(安保破棄大阪実行委員会事務局長)

●「辺野古新基地をめぐる
3つの裁判の行方とたたかい」
西 晃 さん (弁護士・自由法曹団大阪支部)

《アクセス》 ・京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
・JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m



沖縄辺野古新基地でいま3つの裁判が行われています。国と沖縄県から入り乱れて行われているように見えます。沖縄防衛局が、辺野古の取り消しをした翁長県知事に対して「行政不服審査法」を使用して国土交通省に訴えたことにより、自治体などの行政権力に是正を審査請求する制度です。国の機関が国の機関に訴えることは想定外なので、行政法の専門家や学者からも批判されています。基地を作るためには、法律の趣旨や目的など関係なく、強行するのでしょうか? 「代執行」という強権・独裁のやり方です。日本の地方自治と民主主義が問われています。昨年12月に続き状況の推移をとらえた2回目の連続学習会です。初めての方も参加をお待ちしています。

